

飛驒法人会だより

No.211

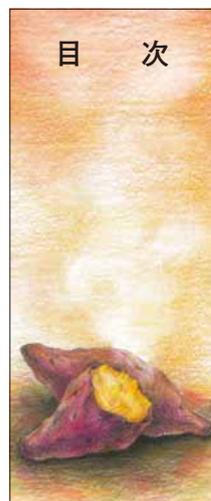
2017

平成29年11月20日 第211号 発行所 高山市花里町3 (公社)飛驒法人会 発行人 岡田賛三／編集人 住 宏夫

ウェブサイト <http://hida-hojinkai.com/>
メールアドレス hidahojn@siren.ocn.ne.jp

TEL 0577-34-2201
FAX 0577-33-1093

秋



目次

- 税を考える週間特集 テーマ:「くらしを支える税」…………… 2～9
・税を考える週間トピックス・納税表彰 高山税務署長表彰・飛驒税務推進協議会長表彰
・税に関する高校生・中学生の作文表彰・小・中学生の「税に関する作品」表彰・スナップ「税を考える週間」
- 税務署からのお知らせ…………… 8～9
・国税の納付はダイレクト納付をご利用ください
- 第34回 法人会全国大会(福井大会)・第4回 (公社)飛驒法人会理事会 …… 10
- 第40回 岐阜県下法人会青年部会連絡協議会 …… 11
- 休憩室……………「蛸石を観光に」 …… 12～13
- 事業所訪問…………… 株式会社 飛驒山味屋 …… 14～15
- とんなんしいぺい(支部短編ニュース)…………… 16～17
- 青年部会だより…………… 18
- 女性部会だより…………… 19
- 支部だより・飛驒法人会会員の皆様へお知らせ…………… 20
- 高山労働基準監督署からのお知らせ…………… 21
- 読者の窓…………… 23
- 事務局だより・編集後記…………… 24



— 冠雪した乗鞍岳と紅葉 — 岐阜県高山市北山公園

～「税を考える週間」とは～

平成29年11月11日(土)～17日(金)

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年の「税を考える週間」では、「暮らしを支える税」をテーマとして、国民の皆様には国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。

1 国税庁ホームページによる広報

○ 国税庁の取組紹介

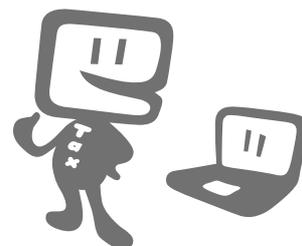
「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

- ドラマ仕立ての動画で国税庁の仕事や取組を紹介します。
- 国税当局が実施している講演会の資料を公開し、国税庁の取組や税務署の仕事、税の役割など国税庁に関する情報について、最新のデータなどを基に詳しく解説します。
- 国税庁レポートなど、国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明します。

2 SNSを利用した広報

○ ツイッターによる情報発信

「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの国税庁動画チャンネルや国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」や新着情報などの各種情報を発信します。



3 講演会の実施や関係民間団体等との連携

社会人や大学生を対象とした講演会や説明会を実施します。

また、関係民間団体・地方公共団体等と連携して、各種イベントを全国各地で実施します。

社会保障・税番号制度、ICTを利用した申告・納税手続などへの国税庁の取組

○ 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)については、平成27年10月からマイナンバー(個人番号)及び法人番号の通知が行われ、平成28年1月から国税分野において番号の利用が開始されています。

国税庁においては、制度の定着に向けて、引き続き、関係省庁や関係民間団体等とも連携・協働を図りながら、効果的な周知・広報を実施します。

また、国税庁は、法人番号の付番機関として、法人番号が社会的なインフラとして幅広い分野で利活用されるよう、関係省庁と連携を図りつつ、「わかる。つながる。ひろがる。」をキャッチフレーズに制度説明や利活用の働きかけに取り組んでいます。



○ e-Tax

e-Taxについては、利用者の利便性向上の観点から、スマートフォンやタブレット端末から利用できる手続の対象を拡大するほか、添付書類について、e-Taxで受付可能なデータ形式への変換プログラムの提供や、イメージデータによる提出を可能とするなど、更なる利便性向上に向けた施策に取り組んでいます。

税に関する情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)へ

国税のマイナンバー制度に関する情報や法人番号の最新情報については、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」をご覧ください。

国税庁 マイナンバー

検索

www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm (掲載URLは平成29年8月現在のものです。)

法人番号は、インターネット上の「国税庁法人番号公表サイト」を通じて公表します。

法人番号公表サイト

検索

www.houjin-bangou.nta.go.jp

11月
11日～17日

税を考える週間トピックス

高山税務署管内において、税の意義や役割を考え正しく理解していただけるような行事が開催され、飛驒法人会も積極的に取り組みました。

平成29年度 納税表彰

法人会活動を通じ、平成29年度納税表彰を受賞された法人会会員の皆様の栄誉をたたえ、ここにご紹介いたします。

永年のご功績に敬意を表し、心よりお喜び申し上げます。

高山税務署長表彰

(敬称略)



(公社)飛驒法人会
理事
原田 勝由樹



飛驒税務推進協議会長表彰

(敬称略)



(公社)飛驒法人会
神岡支部青年部会部会長
下田 章



(公社)飛驒法人会
理 事
杉山 和宏



(公社)飛驒法人会
理 事
滝 康洋



(公社)飛驒法人会
女性部会理事
長坂 正恵



(公社)飛驒法人会
金山支部青年部会部会長
山口 英徳



小・中学生の「税に関する作品」表彰

<p>六年 役税 割の</p> <p>松坂 母奈</p> <p>岐阜県知事賞 下呂市立萩原小学校 6年 松坂 母奈</p>	<p>東小六年 役税 割の</p> <p>橋本 ゆい</p> <p>岐阜県教育委員会賞 高山市立東小学校 6年 橋本 ゆい</p>	<p>萩原小五年 役税 割の</p> <p>中村 聡里</p> <p>高山税務署長賞 下呂市立萩原小学校 5年 中村 聡里</p>	<p>五年 役税 割の</p> <p>四反田 結菜</p> <p>飛驒納税貯蓄組合連合会長賞 高山市立北小学校 5年 四反田 結菜</p>
<p>習字</p>	<p>五年 役税 割の</p> <p>中本 美咲</p> <p>高山市長賞 高山市立国府小学校 5年 中本 美咲</p>	<p>六年 役税 割の</p> <p>江間 瑞希</p> <p>下呂市長賞 下呂市立萩原小学校 6年 江間 瑞希</p>	<p>神田小六年 役税 割の</p> <p>古田 透野</p> <p>飛驒市長賞 飛驒市立神岡小学校 6年 古田 透野</p>
<p>国府小六年 役税 割の</p> <p>美奈 富希</p> <p>飛驒県税務所長賞 高山市立国府小学校 6年 美奈 富希</p>	<p>西小六年 役税 割の</p> <p>長瀬 綾花</p> <p>飛驒法人会長賞 高山市立西小学校 6年 長瀬 綾花</p>	<p>山王小六年 役税 割の</p> <p>竹内 友哉</p> <p>飛驒税務連絡協議会長賞 高山市立山王小学校 6年 竹内 友哉</p>	<p>尾崎小六年 役税 割の</p> <p>大坪 建心</p> <p>名古屋税理士会高山支部長賞 下呂市立尾崎小学校 6年 大坪 建心</p>

絵はがきコンクール



女性部会長賞
高山市立山王小学校 6年 荒川 裕絵



高山税務署長賞
下呂市立下呂小学校 6年 熊崎 文音



飛驒法人会長賞
下呂市立下呂小学校 6年 長坂 侑真



優秀賞
高山市立山王小学校 6年 笠木 涼帆



優秀賞
高山市立西小学校 6年 小林 利桜



優秀賞
高山市立久々野小学校 6年 佐藤 大嵩



優秀賞
下呂市立下呂小学校 6年 山田 木々名

標語

全国間税会連合会入選 飛驒市立古川中学校 3年 上口 鈴奈
税を知り 伝えることで 未来が開く

高山税務署長賞 飛驒市立古川中学校 3年 清水 拓馬
学び 考え 理解しよう 収める理由がそこにある

飛驒間税会会長賞 飛驒市立古川中学校 3年 船坂 翼
仕組み知り 初めて気付く 税の意義

飛驒間税会会長賞 飛驒市立古川中学校 3年 堀之上 嵩朔
みつめよう 日本の未来 税の知識

Snap 税を考える週間

— 納税表彰式 — 11月15日(水) 高山市民文化会館



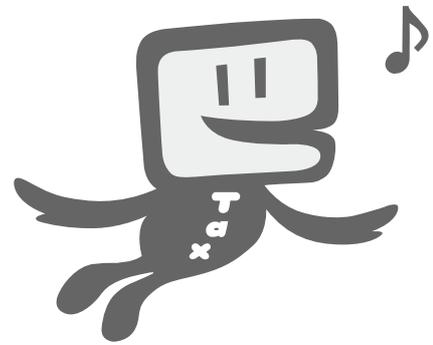
— 税金パネル展 — 11月12日(日) バロー高山店



簡単・便利

 国税庁

国税の納付は、 ダイレクト納付 をご利用ください



徴収高計算書データの送信に電子証明書やICカードリーダーは不要です。また、ダイレクト納付にも、電子証明書等は不要なので、源泉所得税を納めている方に、特におすすすめです。



スマホ・タブレットでもOK!

ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手順で利用可能！
- インターネットバンキングの契約が不要！
- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！



便利

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能！
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能！

ダイレクト納付を利用するには

1

ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) でご確認ください。

2

利用者識別番号を取得する

e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。

3

ダイレクト納付利用届出書を提出する

「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、**1か月程度**かかります。

その他の電子納税

ダイレクト納付のほか、ペイジーに対応した金融機関を利用すれば、インターネットバンキングやモバイルバンキング、又はATMを利用して電子納税ができます(ダイレクト納付同様、電子証明書等は不要です)。インターネットバンキング等による電子納税が利用可能な金融機関(インターネットバンキング等の利用の可否)については、Webサイト「ペイジー(www.pay-easy.jp)」でご確認ください。

(注) 電子納税を利用する場合、事前に「電子申告・納税等開始届出書」(e-Taxの開始届出書)を提出し、「利用者識別番号」を取得する必要があります。



インターネットバンキングで電子納税

金融機関とインターネットバンキングの契約をしておけば、金融機関のインターネットバンキングにログインし、インターネットバンキングの画面から納税することができます。



モバイルバンキングで電子納税

金融機関とモバイルバンキングの契約をしておけば、お持ちの携帯端末から金融機関のモバイルバンキングにログインし、モバイルバンキングの画面から納税することができます。

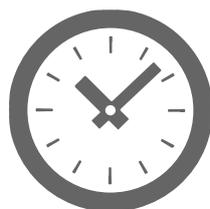


ATMで電子納税

インターネットを利用できる環境がなくても、金融機関のATMから納税することができます。

(注) ATMのご利用が可能な金融機関は、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、荘内銀行、七十七銀行、群馬銀行、足利銀行、千葉銀行、横浜銀行、近畿大阪銀行、南都銀行、広島銀行、福岡銀行、親和銀行、東和銀行、京葉銀行、熊本銀行、ゆうちょ銀行です。(平成28年9月末現在)

スマートフォンやタブレット端末からも電子納税(ダイレクト納付)が利用できます。
詳しくはe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日の8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

5月、8月、11月の最後の土曜日及び日曜日の8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ
www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、良くある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxの操作(税務相談を除く。)に関する質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

税務署から相談窓口のお知らせ

○パソコンやスマートフォンなら

「タックスアンサー」と検索。

○電話による相談は

高山税務署(TEL.0577-32-1020)へお電話をお掛けください。
自動音声案内により「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。

【受付時間等：8:30～17:00(土・日・祝日、年末年始を除く。)]

第34回 法人会全国大会・福井大会

●と き 平成29年10月5日(木) ●ところ 福井県産業会館(福井市)

第34回 全国大会が福井市で開催され、佐川宣寿国税庁長官、西川一誠福井県知事、東村新一福井市長などの来賓を迎え盛大に開催されました。

式典の前に開催された記念講演では毎日新聞専門編集委員与良正男氏が「今後の政治と経済の行方」と題して、衆議院選挙を控えた政界の動きや今後の日本経済の講演がありました。

また、税制改正提言・青年部会による租税教育活動の報告がありました。

最後に大会宣言を採択し、第35回全国大会の開催地となる鳥取での再会を誓い、終了しました。



大会の様子



小林全法連会長

第4回 公益社団法人 飛驒法人会理事会

●と き 平成29年9月13日(水) ●ところ 飛驒高山美術館

第4回理事会を、青木高山税務署長 河邊法人課税第1部門統括国税調査官をはじめとする来賓の方々を招き開催しました。

議事として「会員増強策について」が上程され、原案どおり承認されました。

また、「職務執行状況」、「自主点検チェックシートの積極的活用」、「県下法人会青年部会連絡協議会の開催」、「講演会の開催」などの活動が報告されました。

理事会終了後、青木高山税務署長から「金融行政・企業開示行政の現状」と題して、金融庁に勤務した経験を踏まえて実例を交えた講演を賜りました。コーポレートガバナンス、会計監査の問題は会社の経営者として、これから誰も関係してくる可能性のある問題で、有意義な講演でした。



理事会の様子



青木高山税務署長の講演

第40回 岐阜県下法人会青年部会連絡協議会開催

●とき 平成29年10月13日(金) ●ところ 水明館

岐阜県下7法人会の青年部会員が集う第40回岐阜県下青年部会連絡協議会が、名古屋国税局法人課税課課長 野路英幸氏をはじめとする来賓の方々を招き、飛驒法人会青年部会の主管にて開催されました。

式典後の研修会及び分科会では、6グループに分かれて「税金の使途(社会保障制度)と租税教育活動」をテーマに、租税教室の実施方法、今後の社会保障制度において、受益と負担のバランスをどのようにするかなどについて活発な討論がされ、今後の青年部会の活動に大いに参考となる意見交換がされました。

今回は来年に迫った「全国青年の集い 岐阜大会」に向けて、今年の高知大会でのPRに向けて決起大会も併せて開催しました。

また、懇談会では各単位会が岐阜大会に向けての意気込みを述べ、参加者一人一人熱のこもる協議会でした。



名古屋国税局 野路課長



田中部会長



グループディスカッションの様子



参加者全員でのシュプレヒコール

休憩室

「 螢石を観光に 」

金山町観光協会理事 中島 真一郎

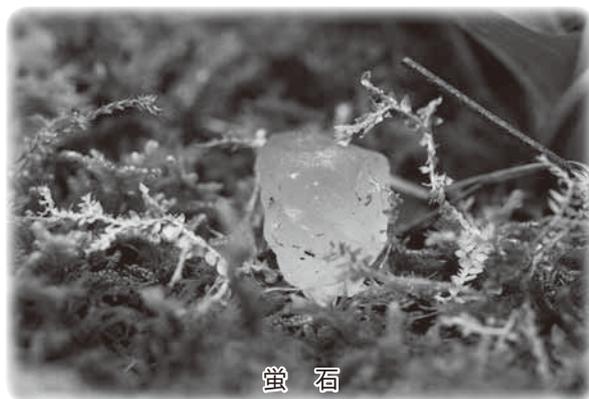
螢石とは何だ？

小さい頃親が忙しくてかまってもらえなかったり、今のようにゲームも無く暇だったのでしょか？よく「石でも探しとれ」「川に螢石が落ちとるわ」などと言われていた記憶があります。

確かに川に行くと白い石が落ちています。簡単に見つかって、でも図鑑で見るような透明できれいな石ではないので探し出す楽しみもなく、そこら辺にあるありふれた石にしか見えない物に興味をもつことはありませんでした。

今から3年ほど前、地元菅田を紹介する記事を広報誌に書くことになり、この螢石のことを思い出して、少しでも鉱山の跡が残っていれば記事になるかも？と思い現地に行ってみることにしました。その時は廃鉱や廃村などを巡るツアーのようなイメージで、少しおどろおどろしい物が写真に撮れるんじゃないか？と思い見に行きました。

実際行ってみると思ったような雰囲気の中で、なかなかいい感じの荒れ具合、古い機械やゴミ、塞がれた穴などがあり、当時の事を紹介して写真を載せればいい記事になるなと思いました。足元には子供の頃に川で拾った白い石がゴロゴロ落ちています。しかし、あまりにも白い石ばかり落ちているので、なぜこの白い石を出荷しなかったのだろう？と不思議に思って地面をよく見ると、緑色の透明な、ガラスの破片のような石が落ちているの



螢石

を見つけました。

これが螢石か！

今まで螢石だと思っていた物は石英という石だったのです。よく見ると小さな螢石はそこら中たくさん落ちています。これは面白い、と思ったと同時にこのまま放置するのはもったいないんじゃないか？と思いました。

(この時の記事は「すがたほたる」のfacebook「広報すがたほたる第5号」で読むことができます。)

この事がきっかけとなり、たまたま花火のために所属していた金山町観光協会からの繋がりが「じゃらん」の企画と繋がり、今のようなツアーが出来上がりました。

では、笹洞の螢石鉱山とはどんなところだったのでしょうか？

この鉱山は昭和30年から松下鉱山が本格的に採掘するようになりました。

採掘された螢石は鉄鋼の溶剤として、主に愛知県の大同鋼業(現在の大同特殊鋼)や大阪に出荷されていました。

笹洞鉱山の反対側には平岩鉱山と登尾鉱山があり、同じ山を3つの会社で採掘していました。平岩鉱山が最初に稼働し、続いて笹洞、登尾と稼働しました。



坑道入口

採掘量は平岩鉍山が最大で総産出量16万トン、続いて笹洞で推定9万トン、登尾鉍山は少なかったようです。この産出量は日本では飛び抜けており、昭和30年代後半には日本で産出される蛍石の70～80%がこの山から採れていました。

これほどの規模でしたので、坑道もなかなかの規模だったようです。脈にそって左右に伸びた坑道が何段もあり、更に下を掘るために100mの縦穴にエレベーターを付け、トロッコごと降りていたそうです。最大の石になると蛍石単体の結晶が2～3メートルになる事もあり、それは綺麗なものだったとお聞きました。

昭和46年、この頃になると穴も深くなり、採掘コストがかさむようになります。同時に輸入蛍石が安く入るようになり、本社を春日井に移していた松下鉍山は笹洞鉍山を閉山し輸入に切り替えました。

蛍石

ここで採れていた蛍石はほぼすべて製鉄の為に溶鉍炉に入れられ、鉄と一緒に溶かされていました。価格もkgで幾ら、といったもので、綺麗だろうが汚かろうが、鉍物としては安い価格で買い取られ、溶鉍炉にくべられ残りカスは産廃となっています。

いくら綺麗でも、あまりにも沢山あって価格も安いとなれば、掘っていた当時、菅田や金山では鉍物として興味を持つ人はほとんどいなかったようです。

では、現在はどうかなのか?という所がツアーを企画する上で重要だと思いました。

「綺麗な石が拾える鉍山跡」というのはなかなか面白い。でも、どこにでもありふれたもので、人気もなければ人は来てくれません。



道が崩れて螢石の取れる場所



螢石を探す人たち

ネットなどで調べていくと、世界中の螢石が紹介され、売られています。趣味としては手頃な値段、バリエーションも豊か、水晶のように自然なままで美しいと言う事で、鉍物を趣味としている人にも結構人気のある石だという事が分かってきました。「天空の城 ラピュタ」に出てくる飛行石のモデルになったと言う事も分かりました。

実際見てもらいたいという思いと、螢石を8面体に割る方法があり、それを教えてくれる場所があるという事で東京のとあるお店に行ってみることにしました。

そこは東十条にある「café saya」という小さな喫茶店で、土曜日にしか開いていません。予め連絡をして行ったのですが、店の中はお客さんでいっぱいでした。鉍物と一緒に売られており、それを買いに来るお客さんと喫茶店のお客さん、螢石を割るワークショップに参加するお客さんで常にいっぱいです。

そんなお忙しい中おじゃましたのですが、先方には大変興味を持ってもらえ、お客さんも興味津々です。ここに来るお客さんは螢石が好きな方が多いのだそうです。こちらから持っていった石もよく光るということで、手応えは上々でした。その後、このお店の「さとうかよこ」さんが出した「あそべる鉍物図鑑」にも、笹洞鉍山のことを紹介してもらい、鉍物が趣味の方にも十分魅力があるものだという事がわかりました。

調べていくと日本の中でこういうツアーが出来る場所と言うのはほとんど存在しておらず、今までのお客さんの満足度も高いようで、まだまだ始めたばかりで課題は多いですが、大事に育てていきたいと思っています。

事業所訪問

株式会社 飛驒山味屋

概

要

代表者：代表取締役 長岡 俊輔
所在地：岐阜県高山市西之一色町3-8
創業：大正8年
設立：昭和39年10月
従業員数：正社員20名、パート18名
事業内容：漬物、佃煮、和菓子の製造販売
グループ：つけもの専門店 長岡屋

対

談

ききて 本日は、お忙しいところお時間をいただきありがとうございます。

大正8年に創業されて、間もなく100周年になられるのですが、長い歴史を刻まれた御社の強みについてお聞かせ願えますか。

社長 弊社は赤かぶら漬を中心とした漬物製造をしております。一番の強みは「赤かぶら漬」という全国的には希少で特徴的な漬物の製造を得意としていることではないかと思えます。白菜漬や大根漬といった一般的な漬物を製造している漬物メーカーは全国に数えきれないほど多くありますが、赤かぶら漬を中心とした漬物屋は多くはありません。その為、観光においても、また大手量販店等の販売においても一定

の存在感を示すことが出来てきたのではないのでしょうか。

また、赤かぶら製造における自社の強みは大きく3つあると思っております。

一つには赤かぶら漬の原料である



長岡社長



工場外観

「赤かぶら」の原料産地及び生産者(農家)と多くつながっていることがあると思います。飛驒を中心に岐阜美濃加茂地域、北海道、滋賀、宮崎など全国に産地を持っており、災害等による原料不足や原料品質の良し悪しのリスクに対応することができます。

また、赤かぶら漬製造に適した設備が整っていることも大きな強みと認識しています。弊社ではすべての赤かぶら漬の漬け込みを低温冷蔵庫内で行っており、赤かぶらの醗酵スピードをコントロールしております。添加物などの調味料の力に頼ることなく、漬け込み温度と重石の量で年間を通じて出来るだけ一定の味わいを提供できるよう努力しております。

そして何より長年赤かぶら漬の製造を続けてきたことによって培ったノウハウが一番の強みです。赤かぶら漬というのは味が大切なのは当然なのですが美しい色が命みたいなところがあります。また、観光や広域流通に対応していくためには保存性に優れていなくてはなりません。味と色、そして保存性の全てを満足させることは簡単なことではなく、先代やそれ以前か



工場内の様子



漬物の原料となる赤かぶら

ら受け継がれたノウハウがあってこそだと思っております。

販売面においては、飛騨高山のブランドに助けられ、飛騨高山とともに大きく販路を広げることが出来ました。高山市内及び近隣での観光販売を中心に、大手量販店、百貨店、生協、通販など多岐にわたる販路を作り上げることが出来ました。バラエティに富んだ販路を持っていることも弊社の大きな強みではないかと思っています。それも飛騨高山のブランドイメージによるところが大きく、自社の営業活動だけでなく飛騨高山のイメージ向上に寄与できるよう様々な公益活動に協力していくことが弊社の責務とも考えております。

ききて 一昨年より和菓子の製造を始められましたが、この事業を始められたきっかけと今後の展開についてお聞かせ願えますか。

社長 2016年4月に食品の表示法が改正され、全ての加工食品は加工所の所在地を商品に表示しなければならなくなりました。この法律は2020年3月まで猶予期間となり4月より義務化となります。

これまでは販売責任者の所在地を表示だけで加工所・製造所の所在地は表記する必要がありませんでした。そのため、飛騨で販売されているお土産品には残念ながら他府県で製造さ

れパッケージだけ飛騨高山を表記している商品が多いのが現状です。

しかしながら、地元製造された商品だけで販売店の売り場を埋め尽くすことが出来ないことも事実ですし、地元製造品より商品力が強く消費者に受け入れられている他府県産の商品が多いことも事実です。

この現状はお土産の主役であるお菓子商品に特に多く見られます。このまま2020年4月を迎えた場合、お土産売り場の多くを占めるお菓子にはほとんど飛騨高山産がなく観光客が落胆させてしまい、それは飛騨高山の観光とイメージに大きな影響があるのではないかと考えました。

そこで、お菓子商品の自社製造を始めて地元産のお菓子商品の提供に寄与したいと考えたことがきっかけです。

弊社は漬物製造が本業であり菓子製造のノウハウがあるわけでもなく弊社だけの力で多くのことが出来るとは考えておりません。地元のお菓子屋さんに協力頂きながら「made in 飛騨高山」の洋菓子商品、和菓子商品を世に送り出せることが出来れば少なからず飛騨高山の観光に役立つのではないかと考えております。

ききて 本日は貴重なお話をありがとうございました。

(ききて 下畑)



つけもの専門店 長岡屋



金山支部 イコスタ DE かなやま 2017 開催

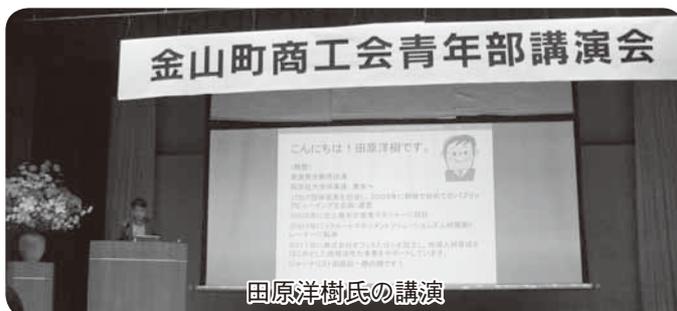
10月15日(日)金山市民グラウンドにおいて、町商工会青年部主催「イコスタDEかなやま2017」が開催されました。

悪天候にもかかわらず、会場は大勢の来場者でにぎわい、各種バザーテントが並び、「軽トラ朝市」や特設ステージでの演奏会、商工会の抽選会やスタンプ会交換会、ビンゴゲームなど多彩なイベントで盛り上がりました。

特に今回は、商工会青年部講演会として、人材育成コンサルタント田原洋樹氏による地方創生と人づくりをテーマにした講演、下呂市との共催による地球温暖化対策イベントとしてエコカー試乗やエコドライブトークショーなど、新しい切り口での企画も実施されました。(矢島 記)



エコドライブトークショー



田原洋樹氏の講演

神岡支部 プレミアムフライデー「かみおか行ってみんなかなよ!のぞいてみんなかなよ!」開催

政府が推奨する「プレミアムフライデー」にあたる10月27日の金曜日に、神岡町内の賑わいと活気を創出するためのイベントとして「かみおか行ってみんなかなよ!のぞいてみんなかなよ!」が開催されました。このイベントは、神岡商店会連合会・神岡飲食生活衛生同業組合・神岡ポイントカード会が共同開催するもので、プレミアムフライデーに合わせて、町内の商店がなんらかのサービスをお客様に提供するというものです。

今回で2回目の開催となった同イベントでは、飲食店や製菓店、衣料品店などの参加店が19店舗あり、それぞれの店舗で工夫を凝らしたサービスを提供しました。また、参加店で買い物等をされた方を対象に、共通商品券の当たる抽選会も行いました。

大きなイベントではありませんが、月末の金曜日に、日常よりも少し豊(プレミアム)なサービスを提供することで、商店街や街の活性化に繋がればという思いから、これからも継続的に開催していく予定です。(追分 記)

イベント告知チラシ

高山南支部 ひだ朝日「第18回 ぶり街道祭り」

師走の第2日曜日に、道の駅ひだ朝日村でぶり街道まつりが行われます。カニや新鮮魚介類を販売する海鮮市場、汐ぶりの解体ショー、当日限定で体が温まるおいしい海鮮鍋を販売します。また、宮城県女川町から直送のさんまを会場で焼き、無料配布します。(試食程度)

お正月のご馳走の調達やおいしい魚介類のお買い物に、ぜひ、「ぶり街道祭り」にお越し下さい。

- 開催期日 平成29年12月10日(日)
- 開催時間 午前9時～午後1時まで
- 開催場所 道の駅ひだ朝日村

イベント内容

汐ぶりの解体ショー

焼さんま(10:15頃から無料配布 無くなり次第終了)

魚介類の販売(汐ぶりを中心にカニ等新鮮魚介類)

海鮮鍋の販売(1杯350円)

特産品バザー(よもぎみだらし団子・よもぎ五平餅等)
(南 記)



汐ぶりの解体ショー



魚介類の販売

小坂支部 白銀のとおきツアー、予約開始です!!

今年も木枯し1号のニュースが流れ、列島もいよいよ冬モードに突入です。今回はちょっぴり気の早いお話ですが、皆さんご存じNPO法人飛驒小坂200滝が、標高1800mの濁河地区で開催する人気のプラン、冬のとおき企画予約開始のお知らせです。

まず最初のおすすめは、冬の滝めぐり『氷瀑探訪・仙人滝コース』。クリスマスツリーのような木々の森を抜け、神秘的な氷瀑『仙人滝』を訪ねます。スノーブーツやかんじきでたどり着いた滝でほっとひと息つくカフェタイムもツアーの楽しみのひとつです。

ふたつ目は『標高1800mのパウダー天国!にござ雪遊びプラン』。濁河ならではのパウダースノウへのダイブやそり遊びを童心に帰って満喫しませんか。

いずれのツアーも安心のガイド付きです。ツアーの催行は平成30年1月13日から。どうぞお早目にご予約下さい。料金・内容についてのお問い合わせは、NPO法人飛驒小坂200滝(TEL0576-62-2215)まで。
(小林 記)



氷瀑探訪・仙人滝コース

青年部会だより

租税教室勉強会開催

日時：平成29年8月25日(金) 場所：飛驒高山美術館

青年部会連絡協議会では今年度も小中学生を対象とした租税教室を開催するにあたり、岐阜北税務署より広報広聴官を講師に招き、講師養成講座を開催いたしました。

また、飛驒法人会青年部会では来年開催される全国青年の集い 岐阜大会において租税教室プレゼンテーションを担当することとなっており、今年度実施する租税教室において、それぞれの地域の特徴ある税金について盛り込むことでオリジナルの内容を工夫することの確認をしました。

今年度も下記のように小中学校16校572名の児童・生徒に租税教室を開催いたします。



今年度の租税教室開催校(飛驒法人会青年部会担当分)

	学 校 名	開催予定	クラス数	人数	担当支部
1	高山市立北稜中学校	平成29年12月5日(火)	1	25	高山支部
2	高山市立栃尾小学校	平成29年12月8日(金)	1	8	高山支部
3	下呂市立小坂小学校	平成29年12月19日(火)	1	19	小坂支部
4	飛驒市立古川西小学校	平成29年12月21日(木)	2	50	古川支部
5	高山市立久々野小学校	平成30年1月16日(火)	1	25	高山南支部
6	高山市立南小学校	平成30年1月17日(水)	2	66	高山支部
7	下呂市立下呂小学校	平成30年1月17日(水)	2 (合同)	55	下呂支部
8	下呂市立尾崎小学校	平成30年1月17日(水)	1	14	小坂支部
9	飛驒市立山之村小学校	平成30年1月19日(金)	1 (5.6年生)	3	神岡支部
10	高山市立本郷小学校	平成30年1月22日(月)	1	17	高山支部
11	下呂市立萩原小学校	平成30年1月23日(火)	2	59	萩原支部
12	下呂市立金山小学校	平成30年1月24日(水)	1	9	金山支部
13	高山市立清見小学校	平成30年1月29日(月)	1	28	高山支部
14	高山市立北小学校	平成30年1月31日(水)	3	103	高山支部
15	飛驒市立神岡小学校	平成30年2月1日(木)	2 (合同)	57	神岡支部
16	高山市立西小学校	平成30年2月2日(金)	1	34	高山支部

女性部会だより

第36回 県下法人会女性部会連絡協議会

日時：平成29年10月18日(水) 場所：ホテルグランヴェール岐山

本年度の協議会が、名古屋国税局課税第二部法人課税課課長 野路英幸氏、岐阜北税務署長 坂田晶氏をはじめ多数の来賓・会員74名の出席により(一社)岐阜北法人会女性部会の主管でホテルグランヴェール岐山にて開催されました。

今年の協議会テーマは『租税教育活動～税に関する絵はがきコンクール～』と題してグループディスカッションによる形式で行われました。

それぞれの単位会の独自に工夫している点、今後の取り組みを中心に活発な意見交換がおこなわれ、今後の絵はがきコンクール活動に参考になるとても有意義な協議会となりました。

記念講演会は、講師に税理士の安井秀樹氏をお招きし行われました。話の中にはなぞかけもあって会場中に笑いがあふれるとても楽しい講演会でした。



県連女連協 瀬川会長



グループディスカッションの様子

飛驒法人会女性部会夏季研修会

日時：平成29年9月8日(金) 場所：ホテルくさかべアルメリア

今年度の夏季研修会は、高山税務署長 青木 愛氏と高山税務署法人課税第一部門統括官 河邊 芳明氏をお招きし、下呂市にて開催しました。

青木署長講師による講演は「税務行政と女性活躍推進」の演題のもと、署長ご自身の経験を踏まえて、現在社会における女性の就労環境や受けている間接差別等をわかりやすくお話しいただき、ワークバランスの重要性を実感しました。

その後、夕陽を眺めながらの懇親会となり、美しい夜景に変わるまでゆっくりと親睦を深めることができました。



高山税務署長 青木氏の講演



支部だより

高山南支部 國島市長講演会

日時：平成29年10月8日(日) 場所：久々野町 割烹 若松

高山南支部では、毎年、國島高山市長講演会を開催しており、本年度は、青木税務署長、河邊統括官もお招きし、盛大に開催しました。

「産業分類別データにみる産業の現状と今後の対応」について講演をして頂き、少子高齢化に伴い、高山市の生産年齢人口は年々減少して行き、今後、経済社会への大きな影響が予測される。地域が衰退しないために、産業別に今後の対応を検討し、活性化に繋げて行きたいと述べられました。



講演会終了後は、市長、税務署長、統括官を囲み交流会が行われ、忌憚のない意見交換ができ、有意義な時間を過ごしました。

（南 記）

飛驒法人会 会員の皆様へお知らせ

【法人事業概況説明書】に次のことを記載しましょう!

- ・「飛驒法人会」に加入していること(16「加入組合等の状況」の欄に記入)
- ・「自主点検チェックシート」を活用してる法人(14「帳簿類の備付状況」の欄に記入)

法人事業概況説明書		F B T O O 3	
14 帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称	自主点検チェックシート	
	自主点検チェックシート		
16 加入組合等の状況	加入組合等の状況	○法人会会員・○法人会理事	
	加入組合等の状況	(役職名)	
加入組合等の状況		営業時間	開店 時 閉店 時
加入組合等の状況		定休日	毎週(毎月) 曜日(日)

※平成30年4月1日以降終了事業年度分より様式が改正されますので次号にて解説、掲載いたします。

※法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。

高山労働基準監督署からのお知らせ

岐阜県最低賃金が改定されました

— 平成29年10月1日から「時間額800円」に —

平成29年10月1日から岐阜県最低賃金が時間額**800円**（24円アップ）に改定されました。

この最低賃金は岐阜県内で働く全ての人に賃金の最低額を保障するものであり、年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、適用されます。

労働災害が多発しています

	H29 9月末		H28 9月末		対前年比 増減数		対前年比 死傷者数 増減率
	件数	死亡者数	件数	死亡者数	件数	死亡者数	
全産業	(4)	124		103	(4)	21	20.4%
製造業	(1)	28		32	(1)	-4	-12.5%
建設業	(1)	25		14	(1)	11	78.6%
運送業		9		5		4	80.0%
林業	(1)	11		10	(1)	1	10.0%
その他	(1)	51		42	(1)	9	21.4%

～ 主要産業の死傷者数 ～

※カッコ内は死亡者数

高山労働基準監督署管内の労働災害発生状況は9月末時点で前年同期比20.4%の増加となっているほか、既に死亡労働災害が4件発生しています。

建設業における墜落死亡災害、林業における伐木中の死亡災害等、従来からその危険が指摘されている作業での死亡災害が認められることから、今一度、事業場内において、安全作業の再徹底について指導、教育をお願いします。

● 問い合わせ先：高山労働基準監督署

電話 0577(32)1180



法人会のビジネスガード
Business Guard Series



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

政府労災の上乗せ補償	アットワーク ハイパー任意労災
病気入院の上乗せ補償	ハイパーメディカル (アットワーク ハイパー任意労災 <small>メディカル特約</small>)
企業向け第三者賠償保険	企業賠償保険STARS (スターズ)
火災と地震災害に備える	プロパティガード+企業地震保険
個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応	法人会の情報漏えいガード
地域社会に貢献する	法人会の自動車保険 (ビジネスガードAUTO)
海外進出企業向けサポートプラン	WorldRisk®
役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	マネジメントリスクプロテクション保険 (MRP保険)
初期のご相談から賠償金対応まで。 労務・雇用トラブルを解決します!	スマートプロテクト

お問合せ先

AIU損害保険株式会社

URL:<http://www.aiu.co.jp>

岐阜営業支店

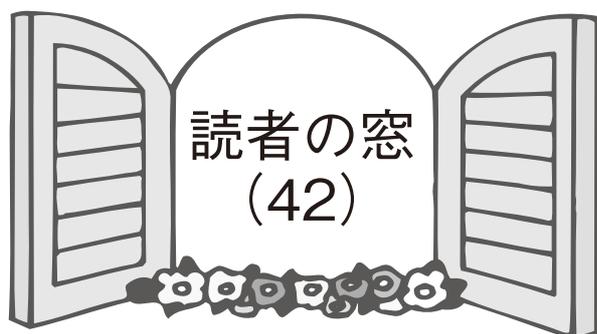
〒500-8073 岐阜県岐阜市泉町41 富士火災岐阜ビル

TEL 058-262-4771 FAX 058-262-4781

(受付時間：午前9時から午後5時まで土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。



このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。
税金への色々な主張・ご意見・アイディア・気の利いた
写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの
投稿をお待ちしています。
投稿は(公社)飛驒法人会まで、FAX・Eメールにてお願い
します。

F A X 0577-33-1093
E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

租税教室について

高山市 40代 男性

飛驒法人会では租税教育に力を入れています。私は昨年度、高山市内の小学校で6年生を対象に租税教室の講師を務めました。

どんな税金があるのか、収めた税金の流れ、どんなことに使われるのかなどを話しました。途中で視聴するアニメでは税金の無い社会が出てきます。街にゴミがあふれ、消防車・救急車・警察・道路や橋の通行などすべてが有料、お金がないと生活できないなど。

この社会を運営していくうえで、税金というのはどうしても必要で、みんなで支えあわなければならないことを伝えました。子供たちは真剣に聞いてくれて、税金の必要性について理解をしてくれたと感じています。

未来の社会を担う子供たちが、税について正しい判断をし、よりよい社会を築いてくれることを願っています。

正直者が損をしない世の中に…

高山市 60代 男性

最近、「ずる…嘘とごまかしの行動経済学」ダン・アリエリー著を読みました。

犯罪(ずる)をする理由として、①犯罪から得られる便益 ②捕まる確率 ③捕まった時に予想される処罰の3点を考え行動する単純な合理的犯罪モデルがあるそうです。実際にはさらに複雑で色々な要素が絡み合っって人間は行動するそうです。

最近の色々な出来事を見ていると、「ずる」が集団で行われる出来事がいろいろ見られます。東芝の不正会計問題、日産の完成車の検査不正、神戸製鋼の品質検査データ改ざん等多くみられます。

税金に関していえば、パナマ文書やパラダイス文書で明らかになったタックスヘイブンを利用した資産家による巨額の税金逃れ……。

皆が行っているから私も良いと思ってしまうことや、複雑なシステムにすればするほど抜け穴が多く発生するのではと考えます。

国の運営システムも大きく見直す時期に来ているのではないかと思います。

先日、衆議院選挙があったばかりですが、政治家の皆さんには期待したいところです。

事務局だより

会員増強運動を実施しています

従来から役員を中心に新規会員の加入勧奨についてお願いしていますが、今年度から**2年間で加入率50%**を目標に勧奨活動を実施しています。

会員の皆様にもご協力お願い申し上げます。
勧奨可能な会社がありましたら、お近くの支部長等の役員又は本会・支部事務局に連絡ください。加入手続きは本会・支部事務局にて行います。

なお、併せて青年部会員及び女性部会員の新規会員の勧奨を行っていますので親会ともどもよろしくをお願いします。



編集後記

■9月13日に(公社)飛驒法人会理事会が開催された折に、青木税務署長より「金融行政・企業開示行政の現状 ～コーポレートガバナンス、会計監査、NISAなど～」と題して講演を聞かせていただきました。その中で、特

に印象に残ったのは、企業の稼ぐ力についての話でした。法人としていかに稼いで、従業員はもとより、地域、社会にいかに関与できるかは大切なことだと再認識しました。青木税務署長には若い感性で今後ともご指導をお願いします。

■今年も税を知る週間が開催されました。税に関する作文にはいつも感心させられます。

■飛驒地区には神岡鉱山をはじめとして色々な鉱物があります。休憩室の「蛍石」の話は初めて知り大変興味を持ちました。是非採集に行ってみたいものです。

■企業訪問は、漬物の(株)飛驒山味屋さんです。これからの季節、漬物が美味しい季節になり楽しみです。かつては各家庭で今頃になると漬物を漬けていましたが最近は少なくなってきました。その当時は懐かしく思いました。(H.S)



平成29年11月 公益社団法人 飛驒法人会 広報委員会

住 宏 夫 長瀬 栄二郎 高橋 厚生 下畑 了三 内方 光一 矢島 俊彦
千田 純弘 桂川 典輝 細江 和彦 南 賢太朗 谷邊 浩也 追分 英輔
鍋島 正子 富川 由希子 佛坂 尚子